

# 国立大学法人山形大学事業報告書

「国立大学法人山形大学の概要」

## 1. 目標

大学の理念：

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命：

### 1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

### 2. 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。

### 3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

## 2. 業務

国立大学法人山形大学は、国立大学法人法第22条の規定及び国立大学法人山形大学通則の定めるところにより、次の業務を行っている。

- (1) 山形大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) この法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他のこの法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

また、特色ある取組として、主に次のようなことを行った。

#### (組織関係)

- ・医学系研究科「看護学専攻博士後期課程」の平成19年度設置が決定された。
- ・理工学研究科「ものづくり技術経営学専攻博士後期課程」、「有機デバイス工学専攻」の平成19年度設置が決定された。
- ・人文学部において、総合政策科学科を法経政策学科に改組し、カリキュラムの改編を行った。
- ・農学部において、附属農場と附属演習林を統合・再編して効率的、総合的なフィールド型教育研究を行うため、「やまがたフィールド科学センター」を設置した。
- ・事務組織のフラット化、柔軟化により事務の効率化を図るため、事務組織を再編成して、本学独自の制度である「YUユニット制」を導入した。
- ・入学者の調査・分析をするために、エンrollment・マネジメント室を設置した。

#### (教育関係)

- ・文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に、「エリアキャンパス未来遺産創造プロジェクト」及び「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」の2件が採択された。
- ・英語教育及び初修外国語教育の組織体制を整備するため、平成19年度に「外国語教育センター」を設置することを決定した。
- ・個々の具体的な授業改善を支援する個別支援型FDに取り組むために、平成19年度から高等教育研究企画センターに「FD・授業支援クリニック部門」を新設することを決定した。
- ・高等教育研究企画センターの学外連携推進部門にe-ラーニング推進室を設置し、e-ラーニング活用についての体制を整備した。  
なお、一般教育科目で前期5コマ、後期6コマの授業をe-ラーニングシステムを活用して開講した。
- ・山形県の振興に資する優れた人材育成を図るための「山形俊才育成プロジェクト」や経済的に困難な学生を支援するための「山形大学学生支援基金奨学金」などの学生支援制度を創設した。
- ・学生の課外活動等を活性化し、学生の力によって山形大学を元気にすることを目指した「山形大学・元気プロジェクト」について、5件の採用を決定した。

#### (研究関係)

- ・科学技術振興調整費（『食農の匠』育成プログラム）、科学研究費補助金の特別推進研究などの大型プロジェクトが採択された。
- ・独創的・萌芽的教育研究プロジェクト推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を、国際的に通用する先進的研究推進のために「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」をそれぞれ実施した。
- ・新たな「ナスカの地上絵」の発見（人文学部）、がん増殖の謎解明（医学部）、抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見（農学部）など世界的研究を推進した。
- ・「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置及び「研究支援課」の新設により、科学研究費補助金はじめ各種大型プロジェクト研究費獲得のための支援体制を強化した。

#### (社会との連携、国際交流等関係)

- ・山形県との包括協定をはじめ、銀行、高等学校と協定締結し、地域との連携を推進する体制を整えた。
  - ・「エリアキャンパスもがみ」及び「『食農の匠』育成プログラム」の実施により、山形県最上地域との連携を更に深めた。
  - ・首都圏に「大田サテライト」、県内に「庄内サテライト」を設置し、山形大学の社会との連携の拠点を更に拡大した。
  - ・河北医科大学・華北煤炭医学院（中国）、仁済大学校（韓国）、ラトビア大学、タリン大学（エストニア）との大学間交流協定を締結した。
- また、大学間交流協定校への短期派遣留学生制度、ニューヨーク州立大学からの英語による短期留学プログラムについて、平成19年度後期から実施すべく体制を整えた。

(附属病院関係)

- ・「医学部がんセンター」に、重粒子線治療装置の導入準備に係る調査・研究・企画を推進するため、重粒子線治療装置設置推進室を設置した。
- また、今年度、厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるために地域医療センターにソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。
- ・退職医師及び現職の専門医からgeneral physicianとして地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」を平成19年度から実施することとした。
- ・患者、医師、看護師等のアメニティ向上のために、24時間営業のコンビニ、コーヒーショップ、保育所を設置した。

(附属学校関係)

- ・附属中学校の全面的な改修工事を行った

3. 事務所等の所在地

事務局及び各部局の所在地は次のとおりである。

名 称	所在地
事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

4. 資本金の状況

52,827,150,045円（全額 政府出資）
--------------------------

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人山形大学通則の定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	仙道 富士郎	平成16年 4月 1日 ～平成17年 8月31日	昭和45年 9月 北海道大学助手 昭和50年 6月 山形大学医学部助教授

		平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和57年10月 山形大学医学部教授 平成12年 4月 山形大学医学部長 平成13年 9月 山形大学長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学長
理事	石島 庸男	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和45年 4月 山形大学教育学部講師 昭和49年 7月 山形大学教育学部助教授 昭和63年 4月 山形大学教育学部教授 平成13年11月 山形大学教育学部長 (～平成17年3月) 平成17年 4月 山形大学地域教育文化学部長 (～平成17年8月) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事	遠藤 政夫	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和45年 5月 東北大学医学部助手 昭和50年12月 東北大学医学部助教授 昭和60年 9月 山形大学医学部教授 平成13年10月 山形大学医学部長 (～平成15年9月) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事	柴田 洋雄	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和44年 9月 山形大学人文学部講師 昭和49年10月 山形大学人文学部助教授 昭和62年 4月 山形大学人文学部教授 平成10年 4月 山形大学人文学部長 (～平成12年3月) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事	田村 幸男	平成17年 1月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和46年 7月 高エネルギー物理学研究所 昭和49年 2月 文部省 昭和61年 4月 宮崎大学 昭和63年 4月 九州工業大学 平成元年10月 文化庁 平成元年11月 国立劇場(日本芸術文化振興会) 平成 4年 4月 文部省 平成 8年 4月 山口大学 平成10年 4月 文部省 平成11年 4月 日本体育・学校健康センター 平成15年 4月 愛媛大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人愛媛大学理事 ・事務局長 平成17年 1月 国立大学法人山形大学理事
理事 (非)	伊藤 新造	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	昭和34年 4月 (株)富士銀行入行 平成 2年 5月 同行常務取締役 平成 4年 6月 芙蓉総合リース(株)代表取締役社長 平成10年 6月 (株)富士総合研究所代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問

			平成15年 6月 ㈱荘内銀行監査役 (現在に至る) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
監事	本木 正光	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和42年 4月 山形県職員採用 平成11年 4月 山形県健康福祉部病院局長 平成12年 4月 山形県商工労働観光部長 平成14年 4月 山形県庄内総合支庁長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学監事 (～平成18年3月) 平成18年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非)	米谷 齊	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和35年 9月 公認会計士本間満事務所入社 昭和41年 3月 公認会計士本間満事務所退社 昭和41年 4月 新日本監査法人入社 平成15年 7月 新日本監査法人定年退職 平成15年 8月 米谷公認会計士事務所開設 平成16年 2月 米谷齊公認会計士税理士事務所と改称 (現在に至る) 平成18年 4月 国立大学法人山形大学監事

(注)：(非)は、非常勤役員を示す。

#### 6. 職員の状況

教員 1, 366人 (うち常勤854人、非常勤512人)

職員 1, 364人 (うち常勤922人、非常勤442人)

#### 7. 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 ----- *岩手大学大学院連合農学研究科

(\*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

#### 8. 学生の状況

総学生数 9, 551人

学部学生 8, 138人 (うち夜間主コース607人)

修士課程	990人
博士課程	297人
別科	40人
科目等履修生等	86人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の4学部を有する大学として設置された。

[その後の歴史]

昭和29年 4月 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設

34年 4月 教育専攻科及び農学専攻科設置

39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）

42年 6月 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）

45年 4月 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）

46年 4月 理学専攻科設置

47年 4月 人文学専攻科設置

48年 9月 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展）

50年 4月 養護教諭特別別科設置

54年 4月 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置

58年 4月 工学部にBコース増設（工業短期大学部の廃止）

平成 2年 4月 岩手大学大学院連合農学研究科に参加

5年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）

8年 4月 教養部の廃止

9年 4月 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更

11年 4月 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）

16年 4月 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学設立

17年 4月 教育学部を地域教育文化学部へ改組

教育学部附属小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に変更

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
----	----

仙道 富士郎	国立大学法人山形大学長
石島 庸男	国立大学法人山形大学理事
遠藤 政夫	国立大学法人山形大学理事
柴田 洋雄	国立大学法人山形大学理事
田村 幸男	国立大学法人山形大学理事
伊藤 新造	国立大学法人山形大学理事
山下 英俊	山形大学医学部附属病院長
會田 雄亮	前東北芸術工科大学長、陶芸家
尾原 榮夫	国家公務員共済組合連合会理事長
酒井 天美	財団法人致道博物館常務理事
寒河江 浩二	(株)山形新聞社編集局長
高橋 朗	(株)デンソー相談役 (～H18.8.14)
草賀 淳	(株)ニチバン取締役相談役 (H18.9.1)
坪井 昭三	前公立置賜総合病院長
水戸部 知巳	(株)山形銀行監査役

○教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
仙道 富士郎	国立大学法人山形大学長
石島 庸男	国立大学法人山形大学理事
遠藤 政夫	国立大学法人山形大学理事
柴田 洋雄	国立大学法人山形大学理事
田村 幸男	国立大学法人山形大学理事
伊藤 新造	国立大学法人山形大学理事
阿子島 功	山形大学人文学部長
飯澤 英昭	山形大学地域教育文化学部長
加藤 静吾	山形大学理学部長 (～H18.12.31)
櫻井 敬久	山形大学理学部教授 (～H18.12.31) 山形大学理学部長 (H19.1.1～)
嘉山 孝正	山形大学医学部長
小山 清人	山形大学工学部長
中島 勇喜	山形大学農学部長
芦立 一郎	山形大学附属図書館長
山下 英俊	山形大学医学部附属病院長
北川 忠明	山形大学人文学部教授
鈴木 均	山形大学人文学部教授
那須 稔雄	山形大学地域教育文化学部教授
鈴木 隆	山形大学地域教育文化学部教授
河村 新蔵	山形大学理学部教授
齋藤 和男	山形大学理学部教授 (H19.1.1～)
深尾 彰	山形大学大学院医学系研究科教授
河田 純男	山形大学医学部教授
尾形 健明	山形大学工学部教授
飯塚 博	山形大学工学部教授

我 妻 忠 雄	山形大学農学部教授
安 田 弘 法	山形大学農学部教授

「事業の実施状況」

I 業務運営・財務内容等の状況.

1. 業務運営の改善及び効率化

- (1) 運営体制の改善に関する実施状況
- (2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況
- (3) 教職員の人事の適正化に関する実施状況
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

2. 財務内容の改善

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
- (2) 経費の抑制に関する実施状況
- (3) 資産の運用管理の改善に関する実施状況

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- (1) 評価の充実に関する実施状況
- (2) 情報公開等の推進に関する実施状況

4. その他業務運営に関する重要事項

- (1) 施設設備の整備等に関する実施状況
- (2) 安全管理に関する実施状況

II. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

- (1) 教育の成果に関する実施状況
- (2) 教育内容等に関する実施状況
- (3) 教育の実施体制等に関する実施状況
- (4) 学生への支援に関する実施状況

2. 研究に関する実施状況

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
- (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

3. その他に関する実施状況

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況
- (2) 附属病院に関する実施状況
- (3) 附属学校に関する実施状況

(注) 上記 I 及び II については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	12,316	12,316	—
施設整備費補助金	1,965	1,965	—
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—
補助金等収入	47	103	56
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65	65	—
自己収入	15,871	16,534	662
授業料、入学金及び検定料収入	5,372	5,265	△ 106
附属病院収入	10,349	11,076	726
財産処分収入	—	—	—
雑収入	149	192	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,162	1,500	337
長期借入金収入	2,868	2,868	—
貸付回収金	—	—	—
承継剰余金	—	—	—
旧法人承継積立金	—	—	—
目的積立金取崩	66	146	79
計	34,363	35,500	1,136
支出			
業務費	21,068	24,047	2,979
教育研究経費	11,756	12,208	452
診療経費	9,311	11,839	2,527
一般管理費	6,148	3,173	△ 2,974
施設整備費	4,898	4,898	—
船舶建造費	—	—	—
補助金等	47	103	56
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,162	1,227	64
貸付金	—	—	—
長期借入金償還金	1,038	1,022	△ 15
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	34,363	34,474	110

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	16,204	16,001	△ 203

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	29,574	29,650	76
業務費	26,548	27,095	547
教育研究経費	2,351	2,847	495
診療経費	5,947	6,157	209
受託研究経費等	664	554	△ 110
役員人件費	104	100	△ 3
教員人件費	9,245	9,374	128
職員人件費	8,233	8,061	△ 172
一般管理費	1,806	735	△ 1,071
財務費用	276	286	9
雑損	—	—	—
減価償却費	942	1,534	591
臨時損失	—	411	411
収益の部			
經常収益	29,912	30,218	305
運営費交付金収益	11,977	11,639	△ 337
授業料収益	4,809	4,419	△ 390
入学金収益	695	675	△ 19
検定料収益	153	121	△ 31
附属病院収益	10,349	11,098	748
施設費収益	—	181	181
補助金等収益	47	83	35
受託研究等収益	664	658	△ 5
寄附金収益	476	483	6
財務収益	3	15	12
雑益	149	256	106
資産見返運営費交付金等戻入	100	129	28
資産見返補助金等戻入	—	5	5
資産見返寄附金戻入	108	69	△ 38
資産見返物品受贈額戻入	377	379	2
臨時利益	—	394	394
純利益	338	550	212
目的積立金取崩益	66	136	69
総利益	404	686	282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	35,320	56,129	20,809
業務活動による支出	27,983	27,560	△ 423
投資活動による支出	5,342	23,779	18,436
財務活動による支出	1,038	1,560	522
翌年度への繰越金	956	3,229	2,273
資金収入	35,320	55,975	20,655
業務活動による収入	29,399	30,602	1,203
運営費交付金による収入	12,316	12,316	—
授業料・入学金及び検定料による収入	5,372	5,267	△ 104
附属病院収入	10,349	11,076	726
受託研究等収入	664	718	54
補助金等収入	47	102	54
寄附金収入	498	686	188
その他の収入	149	434	284
投資活動による収入	2,030	20,848	18,818
施設費による収入	2,030	2,030	—
その他の収入	—	18,818	18,818
財務活動による収入	2,868	2,868	—
前年度よりの繰越金	1,022	1,656	634

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## IV. 短期借入金の限度額

## V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## VI. 剰余金の使途

## VII. その他

1. 施設・設備に関する状況
2. 人事に関する状況

(注) 上記IV～VII(1・2)については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運 送金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	99	-	99	-	-	99	-
平成17年度	367	-	357	-	-	367	9
平成18年度	-	12,316	11,254	180	-	11,434	882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	99	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：99 (教員人件費又は職員人件費：99) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務99百万円を収益化。
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	99	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	99	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	357	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：357 (教員人件費又は職員人件費：357) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務357百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	357	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		357	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	48	①成果進行基準を採用した事業等：「ナノ構造制御による機能性界面の創製」のための機関連携事業、県・市・大学間連携地域教育活性化プロジェクト、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化経費(手当相当) ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：48 (教員人件費又は職員人件費：44、その他の経費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化経費(手当相当)については、予定していた在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額42百万円を収益化。 「ナノ構造制御による機能性界面の創製」のための機関連携事業については、平成18年度に予定した事業をすべて実施し、十分な成果を上げたこと認められることから、固定資産の取得額を除いた額3百万円を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。 県・市・大学間連携地域教育活性化プロジェクトについ
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	50	

			ては、平成18年度に予定した事業をすべて実施し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,052	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,052 (役員人件費、教員人件費又は職員人件費：10,050、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 19 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	0	
	計	10,071	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,153	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、不用建物工作物撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,153 (教員人件費又は職員人件費：1,060、その他の経費：92) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 144、機械装置 13、建物0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,153百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	159	
	資本剰余金	-	
	計	1,312	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		11,434	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	9 卒後臨床研修必修化経費(手当相当) ・ 医科1年次及び2年次の研修医について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 退職者給与 ・ 退職者給与の執行残(支給対象者の減) 一般施設借料

			・一般施設借料の執行残（契約金額の減）
	計	9	
平成18年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	12	卒後臨床研修必修化経費(手当相当) ・ 医科1年次及び2年次の研修医について、在籍者が予定数 に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したも の。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	869	退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定。 休職者給与 ・ 休職者給与の執行残（支給対象者の減） 一般施設借料 ・ 一般施設借料の執行残（契約金額の減）
	計	882	

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

#### VIII. 関連会社及び関連公益法人等

##### 1. 特定関連会社

該当なし

##### 2. 関連会社

該当なし

##### 3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 楽山会	理事長 手塚 敬一